



議会改革推進委員会活動について

鶴ヶ島市議会では、これまで議会改革に取り組んでまいりました。現在、常任委員会及び、予算・決算審議の見直しについて、議論をしており、その基本方針が全会一致で承認され、その方針に基づき、改革が進められていくこととなります。

① 常任委員会の再編

これまでは、「総務常任委員会」「産業建設常任委員会」「文教厚生常任委員会」の3常任委員会で付託された議案を審議してきましたが、社会情勢の変化、又、分割付託することの違法性等ことから、見直しを検討してきました。その結果、以下の3常任委員会に再編成されます。

- I 総務産業建設常任委員会…人事、条例等、契約、特別会計、請願所管事務調査 委員数 ▶ 9人
- II 文教厚生常任委員会…条例等、契約、特別会計、請願、所管事務調査 委員数 ▶ 9人
- III 予算・決算常任委員会…当初予算、補正予算、決算、所管事務調査 委員数 ▶ 18人

② 予算・決算常任委員会の審査方法

導入時は、従来どおりの方法で行なう。但し、歳出の審査を先行して行い、関連する歳入の特定財源の質疑を行い、歳入では残った一般財源を審査する方法を検討する。

③ 議案調査日

議案内容を確認する場として、議会定例会開会日の翌日(及び翌々日)に設定する。調査方法として、執行部から議案等の説明を受ける。但し、議案調査を法制化することに伴い、本会議及び常任委員会における議員の発言(質疑等)については、会議規則及び申し合わせ事項を再確認し適正な運用に努める。



議会報告会2013 開催される

第6回目となる市議会としての議会報告会が西公民館と富士見公民館の2会場で開催されました。それぞれの会場には、50名前後の市民の皆さんが参加くださり、貴重なご意見や提言を頂き、充実した報告会でした。特に、タウンミーティング[地域にいきる]とのテーマについての意見交換では、時間が足りず、又、開催してほしいとの要望もありました。自治会・支え合い・地縁組織とは、等々これからの高齢化社会に向けた課題・まさに、[地域にいきる]とは…皆さんと共に考えていくことの重要性を改めて感じています。



▼ご意見・ご提案等いつでもお寄せ下さい。

TEL/FAX 049-286-7988 ■ 鶴ヶ島市松ヶ丘5-21-24 ■ Eメール goiken@kanaizumi.net ■ HP <http://www.kanaizumi.net>

金泉ふき子議会報告

1. 定例会の主な内容
2. 私の一般質問 (教育再生について)
3. ◊ (土地開発公社経営健全化事業後のあり方について)
4. 議会改革推進委員会活動について
5. 議会報告会2013



2013.4



平成25年 第1回定例会報告

平成25年度、第1回定例会は、2月26日から3月19日までの22日間の日程で開催されました。この定例会は例年、年度当初の予算の審議が主となります。他に、社会情勢の変化や国の法改正に対応した、条例の改正に関する議案も多く提出されました。又、平成24年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第4号)では、国で組み込まれた国庫補助金が確定し、平成25年度に予定していた事業を前倒して事業を行ないます。更に、会期の途中で、平成24年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第5号)が追加議案として提出されました。この(5号)は「地域元気臨時交付金」として、地方自治体の資金調達に配慮して国から入ってきます。このような内容の今議会でしたが、議員からは、それぞれの議案についてさまざまな意見、提言があり、採決の結果、すべての議案が可決されました。



定例会の主な報告

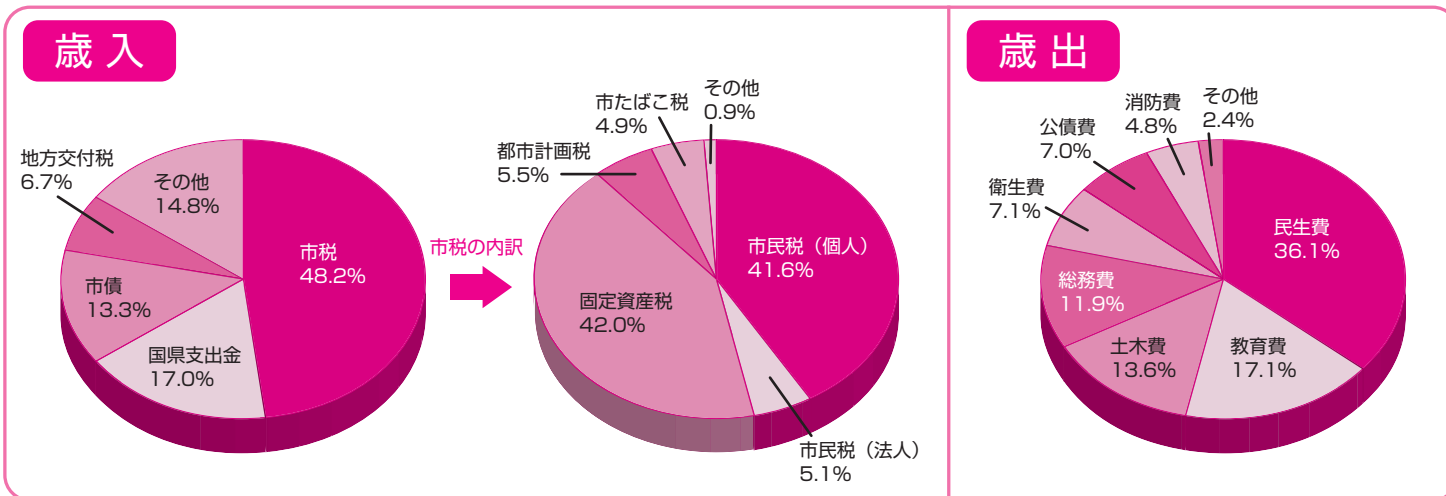
- ★ 議案第4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について…賛成多数 可決
この条例の中身は、市職員の住居手当のうち、住居持ち家手当を廃止とするものです。埼玉県においてはすでに、平成23年度をもって廃止しており、県内の市町村の39パーセントが廃止している状況にあります。
- ★ 議案第5号 鶴ヶ島市税条例の一部を改正する条例について…全員賛成 可決
この制度につきましては、東日本大震災の復興という観点で、本市において、減災、防災のために、広く薄く震災の痛みを国民全体で分かち合っ、現世代で負担していこうという考えの下、今回、平成26年度から10年間、市民税の均等割りを500円引き上げるものです。なお、県民税においても同様に引き上げとなります。
- ★ 議案第17号 平成24年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第4号)について…賛成多数 可決
今回の補正額は、7億4162万2千円を追加して、歳入歳出予算の総額を194億0731万6千円とするものです。歳入の主なものは、国庫補助金の確定によるものです。又、市税も若干伸びています。歳出の主な中身ですが、小中学校体育館耐震補強工事、3つの小学校(南小・藤小・栄小)の空調設備設置事業、又、道路舗装修繕事業等、道路交通環境安全対策事業などです。これらの事業については、当初、平成25年度に実施する予定となっていたましたが、国からの補助金が24年度内に交付されることになり、前倒して24年度に組み込まれました。

★ 議案第23号 平成25年度鶴ヶ島市一般会計予算について…賛成多数 可決

平成25年度の総額予算は、193億6千万円で、昨年度と比較して、8億2千万円、率にして4.4パーセントの増となっております。増額の主な理由として、市税について、年少扶養控除の廃止に伴い、個人市民税が増額となっております。又、給食センター更新施設の事業が終了することに伴う償還のため、市債の発行が大幅に伸びています。地方交付税については、昨年度並みに計上されていますが、国庫支出金については、若干伸びています。

平成25年度は、第5次鶴ヶ島市総合計画の「前期基本計画」の3年目にあたり、計画期間の中間年であり、計画を推進する上で重要な年となると思われます。総合計画には、「水土里の交流圏の構想」と「支え合いの仕組みづくり」の2つのリーディングプロジェクトが掲げられています。このことを基本として様々な事業が取り組まれることとなります。

主な事業内容として、鉄道利便性向上促進事業、これは、視覚障害者の転落防止のために、若葉駅ホームに点状ブロックを整備するための補助です。又、市内公共交通運行事業、これは、つるバス・つるワゴンの運行に掛かる経費、地域支え合い推進事業、更に、市民活動推進事業等、私たち市民に直接関わる事業が予算化されています。そして、教育費では、学校給食センター更新施設が、今年9月からオープンします。市内では、初めてのPFI方式で建設から今後の運営業務を事業者へ委託するわけですが、献立や食材等の管理は、従来通り、市教育委員会で行なっていきます。又、新事業として、ブックスター事業が始まります。これは、乳児の健やかな成長と子育て支援をするため、本に親しむきっかけづくりと本を通じた親子のコミュニケーションの形成を図るというものです。



私の一般質問



質問1. 教育再生について

昨年12月、3年3ヶ月続いた民主党を中心とした政権から、自民党を中心とした政権へと代わりました。この政権交代によって、教育のあり方も大きく変わる可能性が見えてきました。自民党は、政権公約として教育再生を掲げており、これまでの政権とは異なる様々な教育施策を提案しています。本年1月24日には、安倍総理や有識者で構成する教育再生実行会議の初会合が開催されこれまでに、かなりの頻度で会合がもたれております。いじめ対策・教育委員会の見直し・6・3・3・4制を見直す学制改革等について、議論が重ねられており、教育再生がすすんできています。このような状況を踏まえ、今後の地方の教育行政も改革が進められていくものと思われまます。当市の教育委員会においてもその対応が求められていくものと思われまます。このたびの教育再生をどのように受け止められたのか、又、今後のあり方、対応について質問しました。

Q1 いじめ対策でのいじめ対策防止を法制化することについて

A 市教育委員会でも、これまでいじめの根絶に向けて、学校、家庭、地域が一体となって社会全体で子どもたちを守ることが大切であると捕らえ、学校や保護者に対して、それぞれが果たすべき役割を明確にしつつ、互いに連携、協力して取り組むよう働きかけてきた。各学校では、道徳教育の充実や健全育成の観点から積極的な生徒指導を進めると共に、いじめ問題について各学級で話し合い、いじめ撲滅宣言をしたり、全校で人権集会を行ったり、様々な取り組みを行なっている。又、いじめの早期発見、早期対応を図るための組織的な取り組みや、万が一子どもの身体や生命への危険が予想される場合には、法的な視点や警察との連携も視野に入れて対応している。いじめ防止のための法制化については、今後の国の動向を注視していく。

鶴ヶ島市独自のいじめ防止対策に関する条例を策定することを提言しました。

Q2 体罰についての本市の状況について

A 市教育委員会では、体罰による教職員の事故をなくすため、改めて指導の徹底を図ると共に、体罰を見逃していないか、体罰を容認する雰囲気はないかという観点から、学校を挙げて再点検を指示した。現在市においては体罰による事故について、報告はない。今後更に適切な対応を図るため、3月中に家庭に対して体罰に関する実態調査を実施する。

実態調査の公表について、保護者をはじめ、議会、市民に対しても公表していただきたい。

Q3 教育委員会制度の抜本的見直しについての考え方

A 昨年、滋賀県大津市で起きたいじめの問題への対応や最近の社会状況の変化などを受け、安倍政権では教育委員会制度の見直しを含めた教育再生が重要課題に位置づけられているものと認識している。市教育委員会としては、国の動向に注視しながら、引き続き教育委員会会議の持ち方の改善や教育委員及び教育委員会事務局の活動の更なる充実に努めていく。

Q4 6・3・3・4制の学制の見直しについての考え方

A 市教育委員会としては、議論の推移に注視しつつ、鶴ヶ島市型の小中一貫教育を更に進めていきたいと考えている。これは、現行制度の運用により各学校において小中連携しながら、義務教育9年間を見通した指導を行なうものである。今後においても、各学校での取り組み内容や進捗状況等を把握し、更なる連携を推進していく。

質問2. 土地開発公社経営健全化事業後のあり方について

鶴ヶ島市では、平成15年度から埼玉県公債健全化計画の指定団体としてふるさと創造資金を活用し、土地開発公社が長期保有していた保有地の取得を進めています。この結果、平成25年度予算で買い取ることで、土地開発公社が保有していたすべての土地はなくなり、公社の健全化が達成されることとなり、そのすべての土地は市の財産として管理されることとなります。これらの土地の有効活用を含め、計画的に活用していただくよう強く求めました。

ご意見・ご提案等いつでもお寄せ下さい。 TEL/FAX 049-286-7988

■ 鶴ヶ島市松ヶ丘5-21-24 ■ Eメール goiken@kanaizumi.net ■ HP http://www.kanaizumi.net